

糸島市船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 糸島市

事 業 名 : 船舶運航

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	5人	年 間 輸 送 人 員 数	37千人
営 業 航 路	7km	在 籍 船 舶 数	1隻
運 航 路 線 数	1本	平 均 船 齢	5年
年 間 運 航 キ ロ	20千km	乗 船 効 率 * 1	16.9%

*1 乗船効率 = 延人キロ / (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可	平成26年1月29日	
実 施	平成26年4月1日	糸島市渡船条例

(3) 料金水準の検討

離島の姫島と本土を結ぶ姫島～岐志航路は、唯一の公共交通機関であり、姫島住民にとっては、通勤、通学、通院、日常生活物資の輸送等、島民の社会的日常生活及び福祉の向上に欠かすことのできない生活航路となっているが、今後、島民人口の減少により、島民の利用だけでは料金収入の減少が予想される。
しかし、料金の改定による収支の改善が見込めないことから、今後も国・県の補助金及び一般会計からの繰出金により収支均衡を図らざるを得ない状況にある。

(4) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※ 過去3年度分を記載	H29	16,289千円	H30	16,128千円	R元	15,836千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過去3年度分を記載	H29	100.0%	H30	100.0%	R元	100.0%
純 損 益 (又は実質収支) ※ 過去3年度分を記載	H29	1千円	H30	0千円	R元	1千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過去3年度分を記載	H29	0%	H30	0%	R元	0%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

経費に対し料金収入が少なく、国及び県からの補助金と一般会計からの繰入金により経営の均衡を保っている。
このため、資金不足には至っていない。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率〔法適用企業の場合〕 = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率〔法非適用企業の場合〕 = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少し、令和3年度もその影響が続くと予測した。令和4年度以降は観光客等の増加を見込めるものとして予測した。
なお、令和2年度の利用者数の見込は26,500人で、令和元年度実績から10,100人減少している。

【利用者の推移と予測】

- 実績値:平成29年度38,806人 平成30年度37,500人 令和元年度36,600人 令和2年度 26,500人(見込)
- 予 測:令和3年度 26,500人 令和4年度 34,200人 令和7年度 37,500人 令和12年度37,600人

(2) 料金収入の予測

料金収入の予測にあたっては、一般旅客運賃収入、定期旅客運賃収入、貨物運賃収入を区別して予測した。
一般旅客運賃収入は、利用者数の予測を基に推計し、定期旅客運賃収入、貨物運賃収入は、直近3カ年(平成30年度～令和2年度見込)の実績値平均を横置きした。

(3) 船舶更新時期の見通し

本市渡船事業においては、平成28年2月進水の「ひめしま」を所有している。船舶の法定耐用年数は9年であるが、定期検査時の整備や補修の実施による長寿命化対策を施すことで、更新費用の抑制を図っていく。
なお、旧船の「ひめしま」は、平成10年から平成28年まで18年間運航しており、現在の「ひめしま」は、進水から20年経過時の令和18年頃を更新時期と見込んでいる。

3. 経営の基本方針

離島の姫島と本土を結ぶ姫島～岐志航路は、市道の延長ともいべき性格のものであり、通勤、通学、通院、日常生活物資の買物や生活物資、郵便物、宅配便の輸送等、島民の社会的日常生活及び福祉の向上に欠かすことのできない生活航路となっている。

島の人口は減少傾向にあり、また島民以外の利用者は姫島小学校や志摩中学校姫島分校の教職員を除けば天候・季節に左右される観光客や釣り客で、安定した事業収入が見込めないのが現状である。

そのため、今後も糸島市による公営の体制を維持しながら、利用実態に即した運航形態へと改善を進め、観光客誘致など、持続的な航路運営体制を構築していくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

平成28年2月に新船を建造したことにより、今後10年間で船舶更新等の大きな投資的経費は発生しない見込みである。

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

- ・営業収益の内、「料金収入」は、利用者予測等を基に運賃収入を計上している。
- ・営業外収益の内、「他会計繰入金」は、一般会計繰入金で、航路損益の欠損額から国・県補助金を差し引いた不足分を計上している。「その他」は、欠損額に対して交付される国・県の離島航路補助金を計上している。

【資本的収入】

- ・「他会計補助金」は、船舶建造分の地方債償還元金に対する一般会計からの繰入金を計上している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

- ・営業費用の「職員給与費」は、船員及び事務職員に係る人件費の合計額である。
- ・営業費用の「その他」は、運航に係る経費であり、消耗品費、燃料費、修繕料や船舶賃借料等の合計額である。令和7年度と令和12年度にエンジンのオーバーホール等を実施予定のため費用が増加する。軽油価格の変動については予測が困難だが、今後も小まめな点検等により経費削減に取り組んでいく。
- ・営業外費用の「その他」は、船舶建造分の地方債償還利息である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後、島民利用者の増進、団体利用客の再利用や新規誘致等を行い、収支率の向上を図っていく。福岡都市圏から1時間ほどで自然が満喫できる離島のロケーションを生かし、市観光部門が作成した「ひめしまマップ」の活用、ホームページやフェイスブックなどによる情報発信を行い、利用者の拡大に努めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算後に、経営戦略の収支計画との乖離の検証等進捗管理を行う。概ね5年ごとに改定時の経営状況等を踏まえた計画の改定を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(E)+I	(J)	(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+I	(J)	1											
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)		1										
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1	1										
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実質収支			1											
	(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	15,836	11,609	11,869	14,549	14,899	15,250	15,600	15,611	15,622	15,633	15,633	15,644
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	120,263	96,258	72,230	48,177	24,101							

(単位:千円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			(決算)	(決算見込)										
収益的収支分			3,961	51,944		14,768	16,091	9,729	57,759	1,524	23,339	21,572	15,574	59,649
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金			3,961	51,944		14,768	16,091	9,729	57,759	1,524	23,339	21,572	15,574	59,649
資本的収支分			23,981	24,005	19,698	24,053	24,076	24,101						
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金			23,981	24,005	19,698	24,053	24,076	24,101						
合 計			27,942	75,949	19,698	38,821	40,167	33,830	57,759	1,524	23,339	21,572	15,574	59,649